

6/15  
2007年 第946号  
(毎月5、15、25日発行)

会 敬 協 医 保 險 医 会  
行 人 志 岐 協  
大 府 齒 科 保 險 医 会  
発 行 市 浪 速 区 幸 町 1-2-33  
大 阪 大 電 話 (06) 6568-7731 (代表)  
http://osk-net.org/  
● 定価・年間10,000円 月1,000円  
● 1977年5月23日第三種郵便物認可

## 医療機関へ大きな影響

### ねらいは高齢者の医療費抑制



2007年4月から後期高齢者医療制度が実施される。同制度が高齢者の差別医療につながることから、協会はこれまで、厚労省に対するパブリックコメントや大阪府後期高齢者医療広域連合との懇談を通じて、制度改善のために運動してきた。小澤力政策部長に患者や医療機関に及ぼす影響と問題点を聞いた。(編集部)

#### 最大の目的は医療費の抑制

Q 後期高齢者医療制度はどのような制度か

来月4月から始まる後期高齢者の新しい保険制度は、75歳以上の高齢者と65歳以上の障害認定1級〜3級合わせた1300万人で独立した保険制度をつくり、個人加入となる。75歳になれば、強制的にこの制度の被保険者となり、これ以外の公的な保険制度には加入できなくなる。歯科医師会保など、職域健康保険組合に加入する先生方も例外はない。

この保険制度の最大の目的は、医療費抑制である。同制度は、それまで「国民保健の向上及び老人福祉の増進を図る(老人保健法)」とされていた老人医療の目的を「国民の高齢期における適切な医療の確保を図るため、医療費の適正化を推進する」(高齢者の医療の確保に関する法律)とした。医療費抑制が前面に押し出された。

#### 窓口負担は、1割または3割(課税所得145万円以上、世帯収入520万円以上)となる。現在、保険料を払っていない扶養家族も含め、75歳以上の方は、個人ごとに必ず保険料を払わなければならない。

Q 保険料はどのくらいか

#### 保険料は年金から強制徴収

厚労省の試算では、1人平均の保険料は、年間7万4400円、月額6200円となる。しかし、この試算には事務費などが含まれていない。また、全国でも高齢者医療費が上位にある大阪ではさらに保険料が増える

#### 75歳にも資格書発行

Q 保険料が払えない人は

保険料が払えない人は短期保険証や資格証明書が発行される。多くの疾患を抱える高齢者に窓口10割負担の資格書が発行されれば、医療機関には

#### 可能性が高い。合わせて高齢者の人数に応じて保険料が上がる仕組みとされた。少子高齢化で2015年には保険料が年額8万5000円に達する。介護保険と合わせれば月額1万円を軽く超える負担となり、所得の低い高齢者が負担できる額ではない。政府は保険料の滞納を見越して、年金月額1万5000円以上の高齢者の年金から保険料を強制徴収する仕組みにした。厚労省は医療・介護の保険料を天引きした後の年金が半分残ればいいと言っている。

#### 進化と咀嚼の関係を科学的に解明

大島 清氏 (京都大学名誉教授)

総会 定期記念講演  
協会は、京都大学名誉教授の大島清氏を講師に、第48回定期総会記念講演「豊かな脳を育てる食脳学」を5月27日、三井アーバンホテル大阪ベイタワーで開き、歯科医師ら89人が参加した。



食脳学について丁寧に説明する大島氏 = 5月27日、三井アーバンホテル

大島氏は、「食脳学」の考えを確立する過程について、ヒトの進化と咀嚼との関係を科学的に解明してきたことを丁寧に解説された。

脳は三層構造のうち、大脳新皮質系・大脳辺縁系、脳幹がそれぞれソフトウェア、ハードウェアをつかさどり、辺縁系の姉弟として視床下部と海馬があり、生の営みに深く関与している。脳の発達とは、外来のバランスのとれた刺激に対し、脳が柔軟かく反応し、シナプスを増やすことであり、ほぼ学童期の10歳頃に達成される。食欲・性欲・群れる欲求の本態の崩壊の兆しが見える今の時代に、食育の改良だけで済ますことができないのかの視点で「食脳学」が発達してきた。「食脳学」の三原則は、何を、誰と、どのように食べるかにある。

講演後も多くの質問に、氏はご夫人のご協力を得ながら、分かりやすく解説された。「もう少し早く、子どもたちが小さい頃に聞いておくべき内容だった」「いや今からでも遅くない、より良く食べるは、より良く生きるを実践しよう」など共通の会話が行き交った。参加者は示唆のある講演内容に十分に大脳が活性化された。

しかし、これらの活動につき、法律の定めるところにより、国会の承認その他の統制に服する」とされており、国会の承認がなくなるともいえる条文になっている。

講演後も多くの質問に、氏はご夫人のご協力を得ながら、分かりやすく解説された。「もう少し早く、子どもたちが小さい頃に聞いておくべき内容だった」「いや今からでも遅くない、より良く食べるは、より良く生きるを実践しよう」など共通の会話が行き交った。参加者は示唆のある講演内容に十分に大脳が活性化された。

#### 護憲 論じる前に

目からウロコの憲法のお話 ③

伊藤 真 (伊藤塾塾長)



改憲 護憲 論じる前に  
現憲法は、9条2項で「前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを放棄する。国の交戦権は、これを認めない」とし、戦力は持たないし、国の戦争する権利を認めていない。名

## 自民党草案 軍隊保持を明記

### 軍事行動は国会の承認なしに

目・目的を問わず、一切の戦争はしないと言いつた。自民党の憲法草案は、それをあっさり削った上で、自衛軍の保持を明記した。

次と同9条2の3項は、国際的に協調して行われる活動について定めているが、このことにより、国連軍への参加、集団的自衛権の行使、アメリカ軍と一緒に軍事行動をとることなどが可能になる。

でも決めてはいけなことをきちんと言いつた。その憲法が「法律の定めるところにより」と法律に丸投げをしてしまっている。法律といふのはそのときどきの政権与党、多数派で勝手に変えることが

日本国憲法	自民党憲法草案
第二章 戦争の放棄 (戦争放棄、軍備及び交戦権の否認) 第九条 1 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。 2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。	第二章 安全保障 (平和主義) 第九条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。 (自衛軍) 第九条の二 我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全を確保するため、内閣総理大臣を最高指揮権者とする自衛軍を保持する。 1 自衛軍は前項の規定による任務を遂行するための活動を行うにつき、法律の定めるところにより、国会の承認その他の統制に服する。 2 自衛軍は、第一項の規定による任務を遂行するための活動のほか、法律の定めるところにより、国際社会の平和と安全を確保するために国際的に協調して行われる活動及び緊急事態における公の秩序を維持し、又は国民の生命若しくは自由を守るための活動を行うことができる。 4 前二項に定めるもののほか、自衛軍の組織及び統制に関する事項は、法律で定める。

私には日本が軍隊を持つこと自体に反対だが、もし軍隊を持つなら、いかに歯止めをかけてコントロールするか、そこに注意を払わなければいけない。しかし自民党草案は、こうした歯止めが全くない。(川)

公立病院では患者からの未収金が増加して苦慮している。その背景には患者負担増や不況、婦人科などの保険給付外の問題もあるが、公金が不良債権化するのを座視も出来ない。

#### 歯界

東京都では未収金回収に職員を専任させているようであるが、彼らが自分の給料に見合う額の回収が出来るとは疑わしい。専門の債権取り立て業者に外注する方が能率は良さそうだが、病人からのえげつない取り立ては外間が悪化する。霧細医院では未収金は泣き寝入りであり、材料費や外注加工費などの直接経費まで踏み倒されると、患者不信から消極的経営へと沈下してしま

#### 7月から完全義務化

## 医療安全管理指針への対応説明会

「医療の安全管理」について、7月1日から歯科医院に求められる新たな対応について説明会を開きます

【日時】 6月23日(土) 【定員】 120人  
【会場】 M&Dホール(保険医会館東隣り)  
【講師】 社保研究部講師団  
【会費】 会員無料(申込先着順)